

市民フォーラム 21 第7回 産業・経済部会 次第

日時：平成23年2月24日（木）午後3時～

場所：第1庁舎8階 第1委員会室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 市民フォーラム 21 第6回 産業・経済部会 会議概要について

別添資料

4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について

別冊資料1

(1) 政策5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

511 多様な観光交流の推進

(2) 政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

521 未来に向けた農業の再生・振興

522 中山間地域の農業振興

523 豊かな森林づくりと林業の振興

(3) 政策5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

531 産業の集積と工業の活性化

(4) 政策5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

541 力強い商業への転換

(5) 政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保

551 安定した地域雇用の確保

5 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について

資料1

6 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程表（大綱策定後）について

資料2

7 その他

(1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱について

別冊資料2

(2) 市民意見の聴取結果等について

資料3～5

別冊資料3

(3) 今後の予定について

8 閉 会

【次回の予定】

日 時：平成23年4月26日（火） 9:30～11:30

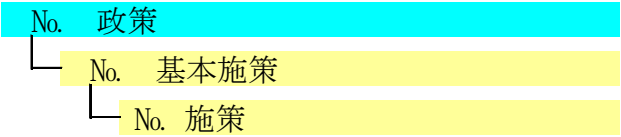
会 場：市役所第2庁舎10階会議室18

内 容：第四次総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組、指標について

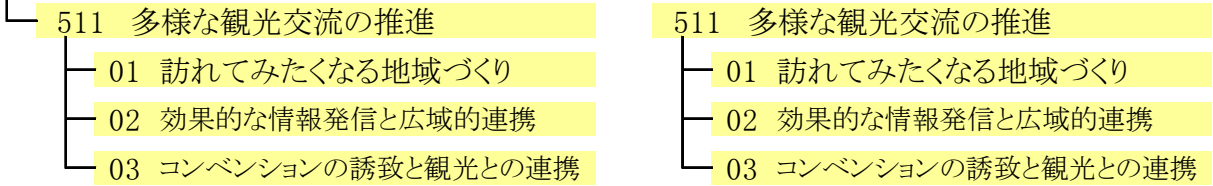
持ち物：第四次長野市総合計画、前期基本計画の現況と課題

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】

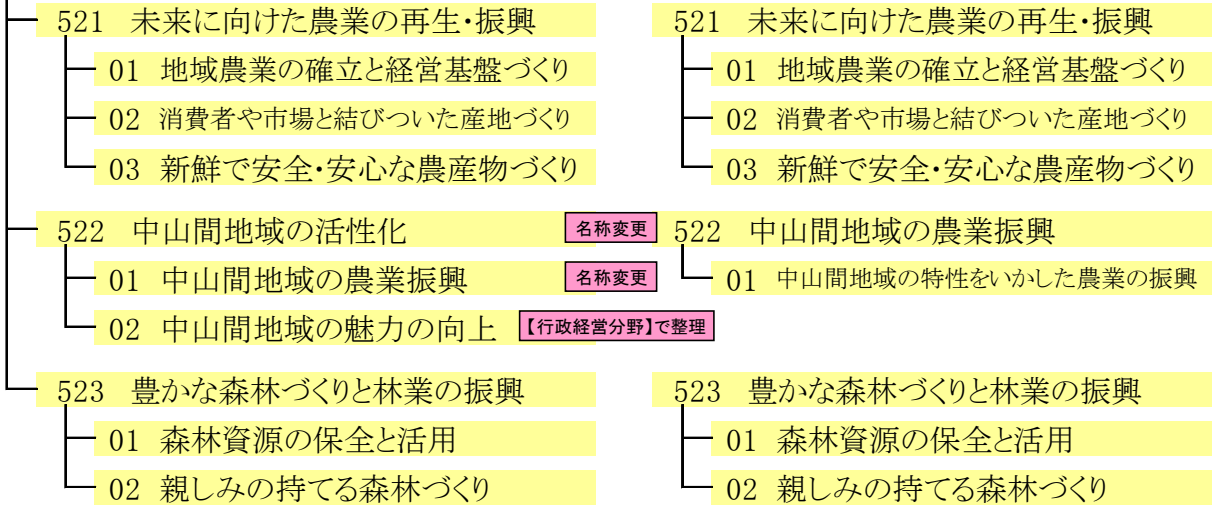
計画の体系



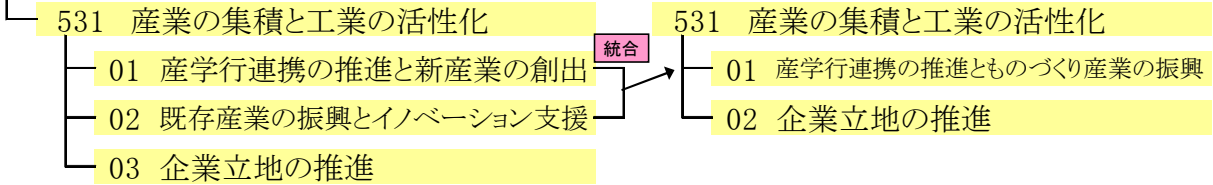
5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進



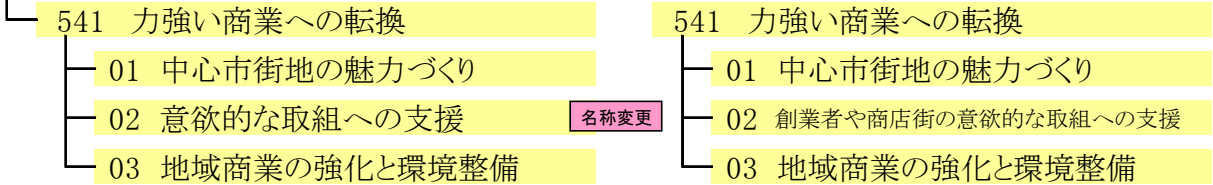
5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化



5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化



5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興



5-5 人材の育成と雇用機会の確保



5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-1	賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
-------	------------------------

施策の体系

- 511 多様な観光交流の推進
 - 01 訪れてみたくなる地域づくり
 - 02 効果的な情報発信と広域的連携
 - 03 コンベンションの誘致と観光との連携

基本施策		主担当	産業振興部
511	多様な観光交流の推進		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。			
【現況と課題】			
◇合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化等を背景に、地域の持つ魅力や人材をいかした地域ブランドの確立により特色のある観光地づくりを進めていく必要があります。			
◇アジア圏をはじめとした外国人観光客の増加や北陸新幹線の延伸など観光を取り巻く環境が大きく変化する中、広域的な観光ルートや国際観光地の形成に向け、国内外に向けた戦略的なPRの展開と新しい観光スタイルの提案が必要です。			
◇市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために国内外の様々なコンベンションの継続的な誘致・開催と受入体制の強化が必要です。			

施 策		主担当	観光課
511-01	訪れてみたくなる地域づくり		
施策の目標	観光ブランドの確立と滞在型・周年型観光の推進を図るとともに、訪れる人の視点に立った魅力づくりとおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指します。		
主な取組	<p>①地域住民や観光関連事業者などと行政の連携を強化し、地域独自の魅力をいかした観光ブランドの創造と確立を推進します。(観光課)</p> <p>②地域の歴史・文化や自然、名物など四季折々の魅力をいかした観光メニューの創出により滞在型・周年型観光への転換を図ります。(観光課)</p> <p>③地域の観光資源の発掘・活用と地域ごとの取組の連携を促進し、旅の目的やテーマに合わせた地域色のある観光ルートやプログラムづくりを進めます。(観光課)</p> <p>④分かりやすい案内表示など観光客の受入体制の整備・充実や、地域の魅力を伝える観光ガイドの取組の促進など、おもてなしの心あふれるまちづくりと人づくりを推進します。(観光課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 地域資源を活用した地域ブランドの確立 (①に対応)</p> <p>イ 地域住民や観光関連事業者等と行政の連携の強化 (①に対応)</p> <p>ウ 自然環境に配慮した観光の振興 (①に対応)</p> <p>エ 長野らしい「食」を通じた誘客の促進 (②に対応)</p> <p>オ 滞在型・周年型観光や体感型観光の推進 (②・③に対応)</p> <p>カ 地域の歴史等に関する市民の理解促進と新たな観光資源の発掘 (③に対応)</p> <p>キ 地域が主体となった取組の継続・発展と成功事例の他地域への展開に向けた支援 (③に対応)</p> <p>ク 観光客の多様なニーズに対応した地域色のあるプログラムづくり (③に対応)</p> <p>ケ 案内表示の整備など観光客の受入体制の整備・充実 (④に対応)</p> <p>コ 「おもてなしの心」の醸成 (④に対応)</p> <p>サ 地域の魅力を伝える観光ガイドの育成 (④に対応)</p>		

施 策		主担当	観光課
511-02	効果的な情報発信と広域的連携		
施策の目標	地域の魅力を伝える情報発信・情報提供、広域的連携による周遊観光の促進などにより、国内外からの効果的な誘客を目指します。		
主な取組	<p>①インターネットを活用した情報提供機能の強化と戦略的なプロモーションの展開などにより効果的な情報発信を図ります。(観光課)</p> <p>②海外への情報発信や外国語による案内の充実など、外国人観光客の誘致と受入体制の整備を図ります。また、外国人観光客の周遊を促進するため、周辺観光地との連携を図ります。(観光課)</p> <p>③北信濃エリアや北陸新幹線沿線の都市、歴史や文化を介した「縁」のある都市など、関係する自治体や事業者などと連携を図りながら、魅力的な広域観光エリアの形成と新たな観光ルート・観光スタイルの提案を進めます。(観光課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア ホームページの充実による情報提供機能の強化 (①に対応)</p> <p>イ インターネットを活用した情報発信の強化 (①に対応)</p> <p>ウ プロモーションやイベントを活用した地域ブランドの発信 (①に対応)</p> <p>エ 国内外に向けた効果的なプロモーションの展開 (①②に対応)</p> <p>オ 外国人観光客の誘致と受入体制の整備 (②に対応)</p> <p>カ 周辺観光地との連携の強化 (②に対応)</p> <p>キ 海外への情報発信や外国語による案内の充実 (②に対応)</p> <p>ク 効果的な広域観光エリアの形成による誘客の促進 (③に対応)</p> <p>ケ 周辺地域や事業者等との連携による広域観光の推進 (③に対応)</p> <p>コ 「縁」のある都市との連携の強化・拡大 (③に対応)</p> <p>サ 魅力ある観光商品づくりの促進 (③及び511-01の②③に対応)</p> <p>シ 観光関連事業者等との情報の共有化 (③及び511-01の①に対応)</p>		

施 策		主担当	観光課
511-03	コンベンションの誘致と観光との連携		
施策の目標	<p>オリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設などの資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。</p>		
主な取組	<p>①（財）ながの観光コンベンションビューローなどと連携し、国内外のコンベンションの戦略的な誘致活動と支援策の展開を図ります。 （観光課）</p> <p>②国内外のスポーツコンベンションなどの誘致・開催を積極的に進めます。また、オリンピック施設の計画的な整備など受入体制を充実します。（体育課、観光課）</p> <p>③映画・ドラマ・CMなどのロケ地の誘致や撮影への支援など、ながのフィルムコミッションの活動を通じて、映像による知名度向上と誘客を図ります。（観光課）</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 国内外のコンベンションの誘致・開催と招致体制づくり (①②に対応)</p> <p>イ 国内外のスポーツコンベンションの誘致・開催に向けた取組 (②に対応)</p> <p>ウ オリンピック等の開催の資産の活用と施設の計画的な改修 (②に対応)</p> <p>エ 映像による市内観光地の知名度の向上と誘客促進 (③に対応)</p> <p>オ フィルムコミッションの活動による映画等の誘致と撮影への支援 (③に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-2	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化
--------------	-----------------------------

施策の体系

- 521 未来に向けた農業の再生・振興
 - 01 地域農業の確立と経営基盤づくり
 - 02 消費者や市場と結びついた産地づくり
 - 03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

基本施策		主担当	産業振興部
521	未来に向けた農業の再生・振興		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。			
【現況と課題】			
◇ 農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要です。			
◇ 農業経営が収益面でも厳しい中、六次産業化※など付加価値や収益性の高い農業への転換が必要です。			
◇ 食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。			

※ 「六次産業化」…農山漁村の活性化のため、地域の第一次産業とこれに関連する第二次・第三次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組のこと。

施 策		主担当	農政課
521-01	地域農業の確立と経営基盤づくり		
施策の目標	地域の農業を効率的・集約的に支える仕組みづくりを行い、農業の経営基盤の強化と農地の保全・活用を目指します。		
主な取組	<p>①農業公社など関係機関との連携により、農作業や機械の共同化、集落営農の組織化、農業の法人化などを支援し、地域全体で農業を支える仕組みづくりと農業経営の安定化に向けた取組を推進します。 (農政課、農業委員会事務局)</p> <p>②地域農業を担う新規就農者の確保・育成を図るとともに、就農後も安心して農業を続けることのできる環境づくりを進めます。また、認定農業者や農業法人など多様な担い手の確保・育成を図ります。(農政課、農業委員会事務局)</p> <p>③関係機関と連携し、農業の担い手への農地の利用集積を図るとともに、奨励作物の作付けや市民農園の開設などの取組を支援し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局)</p> <p>④農道・ほ場・かんがい施設など地域の実情に応じた農業生産基盤の整備を図るとともに、排水機場（ポンプ場）の計画的な整備・更新により、農地や流域内の内水被害を防止します。(農業土木課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 農業経営の安定化への支援 (①に対応)</p> <p>イ 農業公社等との連携による地域農業の支援体制の整備 (①に対応)</p> <p>ウ 農作業や農業機械の共同化など集落営農の組織化への支援 (①に対応)</p> <p>エ 地域全体で農業を支える取組の推進 (①に対応)</p> <p>オ 認定農業者や農業法人など多様な担い手の確保・育成 (②に対応)</p> <p>カ 農業後継者の確保と新規就農者の育成 (②に対応)</p> <p>キ 農地の流動化と優良農地の保全 (③に対応)</p> <p>ク 関係機関と連携した農地等の情報の共有化 (③に対応)</p> <p>ケ 農地の有効利用と耕作放棄地の解消・発生防止 (③に対応)</p> <p>コ 地域の実情に応じた農業生産基盤の整備 (④に対応)</p> <p>サ 計画的・継続的な内水被害の防止対策 (④に対応)</p>		

施 策		主担当	農政課
521-02	消費者や市場と結びつけた産地づくり		
施策の目標	地域特性をいかした産地化や加工・販売との連携による農畜産物の高付加価値化などにより、消費につながる収益性の高い農業を目指します。		
主な取組	<p>①地域特性をいかした農畜産物の産地化とブランド化を推進するとともに、関係機関との連携による国内外への戦略的なPRにより消費者や市場への浸透を図ります。(農政課)</p> <p>②小麦・大豆・そばなどの更なる生産拡大を図り、食品加工や販売と連携しながら、特色ある産地化を推進します。また、地域に根付いた食文化の伝承と発信を図ります。(農政課)</p> <p>③六次産業化など付加価値や収益性を高める取組を促進し、「地域ビジネス」としての農業の確立を図ります。(農政課)</p> <p>④付加価値の高い産地づくりに向けて、先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化を促進します。(農政課)</p> <p>⑤契約栽培による薬草の産地化に向けた取組を進めます。(農政課)</p>		
大綱まとめて整理した主な取組(参考)	<p>ア 地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化の推進 (①に対応)</p> <p>イ ブランド等の情報発信やPRの強化による消費者や市場への浸透 (①に対応)</p> <p>ウ 海外を含めた新たな販路の拡大等への支援 (①に対応)</p> <p>エ 果樹等の産地の維持に向けた取組 (①②④に対応)</p> <p>オ 地元産の農産物や農村文化のPRと食文化の伝承 (②に対応)</p> <p>カ 地域の食文化を発信する特色ある農畜産物の産地化の推進 (②に対応)</p> <p>キ 地域奨励作物の生産拡大と生産農家の経営の安定化に向けた支援 (②及び521-01の①に対応)</p> <p>ク 農・商・工の連携による食品加工や販売の促進 (②③に対応)</p> <p>ケ 地域の特色をいかした特産品の開発等による農産物の高付加価値化 (②③及び522-01の③に対応)</p> <p>コ 農業の六次産業化 (③に対応)</p> <p>サ 付加価値の高い産地づくり (④に対応)</p> <p>シ 先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化の促進 (④に対応)</p> <p>ス 契約栽培による薬草の産地化 (⑤に対応)</p>		

施 策		主担当	農政課
521-03	新鮮で安全・安心な農産物づくり		
施策の目標	減農薬や有機資源の活用など環境にやさしい農業の推進を図るとともに、地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全・安心な農産物の供給を目指します。		
主な取組	<p>①減農薬や減化学肥料、有機資源（バイオマス）を利活用した堆肥づくりなど、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。（農政課）</p> <p>②学校給食における地域食材の利用促進など新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大に向けた取組を進めます。また、「地産地消」の更なる普及に向けて、事業者へのPRと消費者の意識づくりに努めます。（農政課）</p> <p>③消費者と生産者の交流機会を創出するとともに、生産情報の発信・提供を促進し、安全・安心な農産物の積極的なPRを図ります。（農政課）</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 安全・安心な農産物の生産の促進 (①に対応)</p> <p>イ 資源の有効利用による環境にやさしい農業 (①に対応)</p> <p>ウ 環境にやさしい農業の取組への支援 (①に対応)</p> <p>エ 新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大 (②に対応)</p> <p>オ 「地産地消」の推進と消費者の意識づくり (②に対応)</p> <p>カ 学校給食等における地元農産物の利用促進 (②に対応)</p> <p>キ 生産情報の発信・提供 (③に対応)</p> <p>ク 安全・安心な農産物の消費者へのPR (③に対応)</p> <p>ケ 消費者と生産者の情報交換の場や交流機会の創出 (③に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-2	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化
-------	----------------------

施策の体系

- 522 中山間地域の農業振興
 - 01 中山間地域の特性をいかした農業の振興

基本施策	主担当	産業振興部
522	中山間地域の農業振興	
【方針】（基本施策の目指すもの）		
中山間地域の特性をいかした農業を振興し、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。		
【現況と課題】		
◇農業の生産条件が厳しい中山間地域では、高齢化や人口減少等により荒廃農地が増加しており、国土保全の面からも地域の農業と農村の活動を支援していく必要があります。 ◇野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、地域ぐるみでの防除対策への支援が必要です。		

施 策		主担当	農政課
522-01	中山間地域の特性をいかした農業の振興		
施策の目標	中山間地域の農産物や特産品の生産・販売を促進するとともに、耕作意欲の低下につながる野生鳥獣による農作物被害を防止し、国土や水源の保全の面からも中山間地域の農業振興を図ります。		
主な取組	<p>①中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災などの多面的な機能の保持を図ります。(農政課)</p> <p>②中山間地域に適した作物や軽作業で手間のかからない作物の導入など、高齢者が無理なく農業を続けていくための取組を推進します。(農政課)</p> <p>③地域の生産者グループによる農産物の加工・販売や特産品の開発などの取組を支援し、働く場の確保と地域農業の収益性の向上を図ります。(農政課)</p> <p>④地域ぐるみでの総合的な野生鳥獣対策を推進し、農作物への被害の防止を図ります。(農政課)</p> <p>⑤関係団体などと連携し、農業体験や民泊を伴う修学旅行の受け入れなど、地域住民が主体となる都市農村交流の取組を積極的に推進します。(農政課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 農地や集落の維持と中山間地域が有する多面的な機能の保持 (①に対応)</p> <p>イ 中山間地域の農業と農村の活動への支援 (①に対応)</p> <p>ウ 過疎化・高齢化により地域での農業の取組が困難な集落への対策 (①②に対応)</p> <p>エ 中山間地域に適した作物の導入による畑作の振興 (②に対応)</p> <p>オ 地域の特色をいかした産業の育成 (②③に対応)</p> <p>カ 農産物の加工・販売や特産品の開発などへの支援 (③に対応)</p> <p>キ 野生鳥獣による農作物被害の防止に向けた対策 (④に対応)</p> <p>ク 農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組の促進 (④に対応)</p> <p>ケ 地域住民が主体となる都市農村交流の取組の促進 (⑤に対応)</p> <p>コ 自然環境に配慮した都市農村交流 (⑤及び 521-03 の①に対応)</p> <p>サ 農家民泊等の受入体制の整備への支援 (⑤に対応)</p> <p>シ NPOや農協（JA）、旅行事業者との連携 (⑤に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

施策の体系

523 豊かな森林づくりと林業の振興

01 森林資源の保全と活用

02 親しみの持てる森林づくり

基本施策

主担当

産業振興部

523

豊かな森林づくりと林業の振興

【方針】（基本施策の目指すもの）

環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。

【現況と課題】

- ◇森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。
- ◇国産材の価格低下等により林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。
- ◇森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

施 策

主担当 森林整備課

523-01	森林資源の保全と活用
施策の目標	間伐などによる森林整備や林業の再生・振興により、森林が長期にわたり健全に保全・活用されることを目指します。
主な取組	<p>①地域の特性に応じた多様性のある森林形成を進めるとともに、集約化による間伐の促進などにより、計画的・効率的に森林の整備を進めます。(森林整備課)</p> <p>②森林整備の担い手の確保・育成を図るとともに、森林所有者の森林に対する意識の向上に向けた啓発に努めます。(森林整備課)</p> <p>③林業労働の効率化に向けて地域の実情に応じた林内路網の整備を進めます。(森林整備課)</p> <p>④公共施設などへの地域材の利活用を進めるとともに、木質バイオマスの利用促進を図ります。(森林整備課)</p> <p>⑤松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策を進めます。(森林整備課)</p> <p>⑥地域や関係機関と連携し、野生鳥獣の計画的な保護管理や緩衝帯整備など農林業への被害防止策の充実を図り、安全面からも人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策を推進します。(森林整備課)</p>
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 地域の特性に応じた多様性のある森林形成の推進 (①に対応)</p> <p>イ 森林の持つ公益的機能を発揮するための計画的な森林の整備・育成 (①に対応)</p> <p>ウ 間伐の促進による計画的な森林の整備・保全 (①に対応)</p> <p>エ 森林所有者の森林に対する意識の向上に向けた啓発 (②に対応)</p> <p>オ 森林整備の担い手の育成・確保 (②に対応)</p> <p>カ 地域の実情に応じた林内路網の整備 (③に対応)</p> <p>キ 木質バイオマスなど地域材の利用促進 (④に対応)</p> <p>ク 生態系などの自然環境に配慮した林業の振興 (④に対応)</p> <p>ケ 森林病虫害による被害防止対策の推進 (⑤に対応)</p> <p>コ 人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策の推進 (⑥に対応)</p> <p>サ 野生鳥獣の計画的な保護管理の推進 (⑥に対応)</p> <p>シ 地域等との連携した緩衝帯整備等の被害防止策の充実 (⑥に対応)</p> <p>ス 森林ボランティア団体の育成 (523-02 の①に対応)</p> <p>セ 森林ボランティア団体との連携の強化と情報・技術の共有化の促進 (523-02 の①に対応)</p> <p>ソ 森林ボランティアや森林体験の積極的な情報発信 (523-02 の①③に対応)</p>

施 策		主担当	森林整備課
523-02	親しみの持てる森林づくり		
施策の目標	森林学習や森林体験を通じて、多くの市民が森林に関心を持ち、親しみを持てるような森林づくりを目指します。		
主な取組	<p>①森林ボランティア団体の育成と連携の強化を図るとともに、みどりの少年団活動など森林学習や森林体験の取組を促進し、森林に対する親しみと理解を深めます。(森林整備課)</p> <p>②飯綱高原の「体験の森」など市内の森林を体験の場として活用し、森林や林業を身近に感じることのできる環境づくりを推進します。(森林整備課)</p> <p>③地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう、「善光寺の森」づくりを市民と協働で進めるとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識の高揚を図ります。(森林整備課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 森林体験や森林学習の充実 (①に対応)</p> <p>イ 森林や林業に対する親しみと理解を深める取組の推進 (①に対応)</p> <p>ウ 子どもたちの森林学習の促進 (①に対応)</p> <p>エ 森林ボランティアや森林体験の積極的な情報発信 (①③に対応)</p> <p>オ 飯綱高原の「体験の森」など市有林の森林体験の場としての活用 (②に対応)</p> <p>カ 「善光寺の森」づくりを通じ地域の文化財を守るための地元木材の供給 (③に対応)</p> <p>キ 森林の重要性に対する市民の意識の高揚 (③に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

施策の体系

531 産業の集積と工業の活性化

01 産学行連携の推進とものづくり産業の振興

02 企業立地の推進

基本施策

主担当

産業振興部

531

産業の集積と工業の活性化

【方針】（基本施策の目指すもの）

ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。

【現況と課題】

- ◇製造品出荷額や事業所数が減少する中、付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学行連携の一層の強化が必要です。
- ◇カーボンナノチューブの実用化研究など「地域イノベーションクラスタープログラム※」の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。
- ◇企業の生産拠点の海外移転や景気停滞による設備投資の抑制等により企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しており、企業ニーズに応じた産業団地のあり方等についての検討と誘致・支援策の強化が必要です。

※ 「地域イノベーションクラスタープログラム」…大学など公的研究機関を核に産・学・行が連携し、研究開発拠点の形成と連鎖的な新事業の創出を目指すもの。国の事業再編により、従来の「知的クラスター創成事業」が、平成22年度から「地域イノベーションクラスタープログラム」となった。第1期（平成14年度～平成18年度）では、全国18地域のうち県内では長野・上田地区（ナノカーボン・有機マテリアル事業）が認定された。第2期（平成19年度～平成23年度）では、全国9地域のうち長野県全域が認定されている。

施 策		主担当	商工振興課
531-01	産学行連携の推進とものづくり産業の振興		
施策の目標	産学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓、特色ある製品づくりなどを通じ、新産業の創出・育成とものづくり産業の振興を目指します。		
主な取組	<p>①研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターを活用し、関係者相互を結ぶネットワークの強化を図ります。(商工振興課)</p> <p>②産学連携や企業連携による製品の高付加価値化や新分野開拓などの共同研究開発を支援するとともに、地域の課題を解決するための技術開発を促進します。(商工振興課)</p> <p>③ナノテクノロジーやバイオテクノロジーなどを基盤とする新産業の創出・育成に向けた調査・研究を進めます。(産業政策課、商工振興課)</p> <p>④農・商・工の連携による特色ある製品づくりと、そこに携わる「ひとづくり」を促進します。(商工振興課)</p> <p>⑤産業フェアの開催などを通じて、地域企業の技術や製品を広くアピールするとともに、異業種間交流による企業連携など企業のマーケティング戦略の強化を支援します。(商工振興課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの強化 (①に対応)</p> <p>イ 研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターの利用促進 (①に対応)</p> <p>ウ 産学行連携の推進 (②に対応)</p> <p>エ 製品の高付加価値化、起業及び新分野開拓への支援 (②に対応)</p> <p>オ 地元企業への技術移転や新たな産業の集積の促進 (②に対応)</p> <p>カ 大学等の研究機関の知的財産の活用 (②に対応)</p> <p>キ 産学間や産産間の共同研究開発事業への支援 (②に対応)</p> <p>ク 企業のニーズに応じた効果的な支援 (②③④に対応)</p> <p>ケ 地域の課題の解決に向けた新産業の創出と技術開発の促進 (②に対応)</p> <p>コ 地場産業の振興につながる「ものづくり」の推進 (②④に対応)</p> <p>サ 新産業の創出・育成に向けた調査・研究 (③に対応)</p> <p>シ 地域の特色をいかした製品の開発と産業の育成 (④に対応)</p> <p>ス 農・商・工の連携による長野らしい特産品や付加価値の高い製品づくり (④に対応)</p> <p>セ 「ものづくり」に携わる人材の確保・育成 (④に対応)</p> <p>ソ 地域ブランドの育成・確立と情報発信 (④⑤に対応)</p> <p>タ 企業の技術力向上、マーケティング戦略強化などへの支援 (⑤に対応)</p> <p>チ 産業フェアの取組の充実 (⑤に対応)</p> <p>ツ 制度資金の融資あっ旋など中小企業の経営基盤の安定化と経営強化への支援 (541-03 の③に対応)</p> <p>テ 商工業の指導体制の強化に向けた商工団体への支援 (541-03 の④に対応)</p> <p>ト 市内の商工団体の統合の促進 (541-03 の④に対応)</p>		

施 策		主担当	産業政策課
531-02	企業立地の推進		
施策の目標	企業立地に向けた環境整備や積極的な誘致により、地域の産業集積の向上と地域経済や雇用の安定化を目指します。		
主な取組	<p>①助成制度の充実や積極的な誘致活動の展開により産業団地の分譲を進めるとともに、関係機関との情報ネットワークの構築により空き地・空き工場などの情報提供の強化を図ります。(産業政策課、商工振興課)</p> <p>②産業動向や企業の立地ニーズなどを踏まえ、新たな産業団地の開発について調査・研究します。(産業政策課)</p> <p>③市街地や空きビルなどへの立地も視野に入れ、都市型産業を含む新たな企業や事業所の誘致を推進します。(産業政策課、商工振興課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 助成制度の充実と企業誘致の推進 (①に対応)</p> <p>イ 空き地・空き工場等の情報提供による工場立地の促進 (①に対応)</p> <p>ウ 企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲の推進 (①②に対応)</p> <p>エ 新たな産業団地の整備に関する調査・研究 (②に対応)</p> <p>オ 空きビルの情報提供等による市街地への事業所等の立地促進 (③に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

施策の体系

541 力強い商業への転換

01 中心市街地の魅力づくり

02 創業者や商店街の意欲的な取組への支援

03 地域商業の強化と環境整備

基本施策

主担当

産業振興部

541

力強い商業への転換

【方針】（基本施策の目指すもの）

消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。

【現況と課題】

- ◇中心市街地の再開発や街並みなどの整備が進む中、ソフト面を含め、商店街や市民を交えた一層の賑わいづくりが必要です。
- ◇商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。
- ◇郊外店・コンビニエンスストア・インターネットを活用した通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

施 策

主担当	商工振興課
-----	-------

541-01	中心市街地の魅力づくり
施策の目標	市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の整備などを通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指します。
主な取組	<p>①まちづくりに関わる民間団体などとの協働により、中心市街地の賑わいの創出や利便性の向上など、商業環境づくりに向けた取組を促進・支援します。(商工振興課)</p> <p>②中心市街地の街並みなどの整備に合わせ、観光客や消費者のニーズを考慮した魅力ある商店街づくりを促進し、歩いて楽しむことのできる商空間づくりを進めます。(商工振興課、まちづくり推進課)</p>
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 中心市街地における賑わいと魅力ある商業環境づくりの推進 (①に対応)</p> <p>イ 商店街の駐車場情報の提供 (①に対応)</p> <p>ウ 中心市街地活性化協議会等との協働による活性化に向けた取組の推進 (①に対応)</p> <p>エ 市街地再開発や街並みの整備と商業の一体的な取組 (②に対応)</p> <p>オ 中心市街地の商業空間づくりと回遊性の向上 (②に対応)</p> <p>カ 歩いて楽しむことのできる街づくり (②に対応)</p> <p>キ 空き店舗対策に向けた出店者への支援 (541-02 の①に対応)</p> <p>ク 空き店舗の解消と有効活用 (541-02 の①に対応)</p>

施 策		主担当	商工振興課
541-02	創業者や商店街の意欲的な取組への支援		
施策の目標	創業やイベントなど、創造的・意欲的な人材や取組を支援し、商業を活性化する新しい息吹と活力の導入を目指します。		
主な取組	①創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組やチャレンジする人への支援を充実するとともに、商工団体などと連携し、商店街のリーダーや活性化に取り組む人材育成を支援します。(商工振興課) ②集客や賑わいの創出など商業の活性化につながるイベントを支援します。(商工振興課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 空き店舗の活用と創業への支援 (①に対応) イ 創業後の継続的な支援 (①に対応) ウ 地域商業の担い手となる人材の確保・育成 (①に対応) エ まちづくりへの若者の参加促進 (①に対応) オ 商店会の連携した活動への支援 (①に対応) カ 商店街のリーダーや活性化に取り組む人材の育成 (①に対応) キ 大きな集客や賑わいにつながるイベントへの支援 (②に対応) ク イベントを活用した販売促進につながる取組への支援 (②に対応)		

施 策		主担当	商工振興課
541-03	地域商業の強化と環境整備		
施策の目標	地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開を目指します。		
主な取組	<p>①商店街の環境整備や情報発信に向けた取組を支援します。(商工振興課)</p> <p>②店舗の減少など商業機能が低下した地域における商業活動の促進に向けた取組について検討します。(商工振興課)</p> <p>③制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)</p> <p>④商工業の指導体制の強化に向けて商工団体の活動を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)</p> <p>⑤本市の土地利用や地域づくりとの整合を図りながら、適切な商業施設の立地と良好な商業環境の形成を図ります。(商工振興課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 商店街の環境づくりへの支援 (①に対応)</p> <p>イ 商店街の施設整備や維持管理への支援 (①に対応)</p> <p>ウ ホームページ等を活用した商店や商店街の情報発信や販売力強化への支援 (①に対応)</p> <p>エ 商店の経営革新と郊外大型店との差別化への支援 (①に対応)</p> <p>オ 地域の特色をいかした話題性のある商店街づくり (①及び 541-01 の②に対応)</p> <p>カ 店舗の減少など商業機能が低下した地域における商業活動の促進 (②に対応)</p> <p>キ 制度資金の融資あっ旋 (③に対応)</p> <p>ク 景気動向に対応した適切な制度資金のあり方の検討 (③に対応)</p> <p>ケ 経営基盤の安定化と経営強化への支援 (③に対応)</p> <p>コ 商工団体への支援 (④に対応)</p> <p>サ 商工団体の統合促進 (④に対応)</p> <p>シ 適切な商業施設の立地と良好な商業環境の形成 (⑤に対応)</p> <p>ス 長野市商業環境形成指針による本市の土地利用や地域づくりとの整合 (⑤に対応)</p> <p>セ 観光客や消費者のニーズに応じた商店・商店街づくり (541-01 の②に対応)</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保

施策の体系

551 安定した地域雇用の確保

01 雇用促進と人材の育成・活用

02 勤労者福祉の充実

基本施策

主担当

産業振興部

551 安定した地域雇用の確保

【方針】（基本施策の目指すもの）

働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。

【現況と課題】

- ◇有効求人倍率が低迷し雇用情勢が厳しい中、就業への継続的な支援が必要です。
- ◇景気停滞の影響などにより非正規雇用者の割合が増加し、若年無業者数も高い水準で推移していることから、関係機関と連携を図りながら、雇用の安定と促進を図る必要があります。
- ◇中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にあり、これらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

施 策

		主担当	産業政策課
551-01	雇用促進と人材の育成・活用		
施策の目標	<p>就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより、女性・若年者・高齢者などが各自の適性に合った仕事に就きやすい環境を目指します。</p>		
主な取組	<p>①ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室でのキャリア・カウンセリングなど求職者への就職支援を積極的に進めます。また、勤労者や求職者のキャリアアップやスキルアップにつながる職業訓練などの取組を進めます。(産業政策課)</p> <p>②長野県若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)などの関係機関と連携し、若者の職業意識の形成と就職を支援します。(産業政策課)</p> <p>③職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援するとともに、経験豊富な人材の活用や技術継承を促進します。(産業政策課)</p> <p>④男女共同参画に基づく女性の就業機会拡大を支援します。また、事業所への啓発などを通じ、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。(産業政策課、男女共同参画推進課、保育家庭支援課)</p> <p>⑤関係機関などと連携し、障害者雇用の促進を図ります。また、各種支援制度の周知や事業所への啓発などを通じて、障害のある人が安心して仕事を続けることのできる環境づくりを進めます。(産業政策課、障害福祉課)</p> <p>⑥地域雇用の安定化に向け、雇用の受け皿となる企業立地の推進と新たな産業の創出に向けた取組を進めます。(産業政策課、商工振興課、農政課)</p>		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>ア 職場体験や職業教育の充実による人材の育成 (①に対応)</p> <p>イ 若年者の就職支援 (①②に対応)</p> <p>ウ ニート・フリーター・新卒者の職業意識の形成と就職支援 (①②に対応)</p> <p>エ 高齢者の就業機会の拡大 (③に対応)</p> <p>オ 経験豊富な高齢者などの知識や能力の活用と技術継承の促進 (③に対応)</p> <p>カ 女性の就業機会の拡大 (④に対応)</p> <p>キ 仕事と子育てを両立できる環境づくり (④に対応)</p> <p>ク 各種支援制度の就業者への周知 (④に対応)</p> <p>ケ 支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備の促進 (④に対応)</p> <p>コ 事業所への啓発や関係機関等と連携した障害者雇用の促進 (⑤に対応)</p> <p>サ 障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくり (⑤に対応)</p> <p>シ 障害者雇用に関する各種支援制度の周知と利用促進 (⑤に対応)</p> <p>ス 企業立地の推進や産業の育成による雇用の創出 (⑥に対応)</p>		

施策

		主担当	産業政策課
551-02	勤労者福祉の充実		
施策の目標	関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生への支援、研修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。		
主な取組	①勤労者向けの福祉施設を活用し、自己啓発や教養講座など福利厚生 の場と機会を提供します。(産業政策課、男女共同参画推進課) ②生活資金融資の実施や中小企業の共済等への加入の奨励などを通 じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。(産業政策課)		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ア 福利厚生場の提供 (①に対応) イ 勤労者福祉施設でのキャリア形成や再就職・就労支援のための講座等の 充実 (551-01①に対応) ウ 働きやすい労働環境への支援 (②に対応) エ 生活資金融資や中小企業の共済等の奨励 (②に対応)		